



## 東京地方税理士会川崎南支部 有料相談のご案内

- 無料相談の対象(所得 300 万円以下)とならない方、
- 年金・医療費控除といった簡易な申告でも、無料相談会場での待ち時間がとれない方
- 新たに消費税課税事業者となることがみこまれるため、消費税の相談をしたい方
- 上記以外で、確定申告について税理士に個別の相談をしたい方

※事前予約、報酬等の詳細説明等は、直接下記担当税理士までご連絡ください。

税理士名	事務所所在地	電話番号	2月5日 (水)	2月10日 (月)	2月14日 (金)
青松 利幸	川崎区東田町 8 パレール三井ビルディング 16 階	044-272-1164	○	○	○
松田 学	川崎区東田町 6-2 ミヤダイビル 3 階	044-233-5656	○		○

※個別の税務相談には支部としては回答しておりませんので、各会員事務所へ直接連絡していただきますようお願い致します。